

# ☆市役所へ来庁せずに行える手続き☆

## 1 証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書をお近くのコンビニ（マルチコピー機設置店舗）で取得できます。

### ○サービスが利用できる店舗

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート など

### ○取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄（抄）本
- ・戸籍の附票の写し
- ・所得課税証明

### ○ご利用可能時間

6：30～23：00

## 2 証明書の郵送請求もご利用いただけます

住民票の写しや戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄抄本）等の証明書は、郵送により請求できます。

## 3 電子証明書の更新（再発行）は有効期限を過ぎた後でもできます

有効期限を過ぎた場合はコンビニ交付サービス等、電子証明書を利用したサービスをご利用いただけなくなるため更新の手続きが必要ですが、有効期限を過ぎた後でも新しい電子証明書を発行することができますので、電子証明書を急いで必要としない場合は、混雑時のご来庁はなるべく避けていただきますようお願いいたします。

※マイナンバーカードに搭載された電子証明書の有効期限を迎える方に、地方公共団体情報システム機構から有効期限のお知らせが送付されています。